

## 1

## 町会と連携した指定袋の配付について

八尾市の指定袋制につきましては、地域のご理解とご協力のもとで、各家庭に指定袋を配付する手法として、町会を通じた配付を行ってまいりました。

また、平成21年度に8種分別収集へ拡充した際にも、地域での説明会を開催させていただくことで、新たな取り組みを円滑に実施することがで

## 八尾市の指定袋制導入における市民説明会の開催状況

## 5種分別指定袋制導入時

①各地区委員会において制度導入についての説明を実施

開催期間	平成8年5月14日から5月22日まで
開催回数	25 カ所
参加人数	543 名

②各地区委員会の町会単位で住民説明会を開催

開催期間	平成8年6月1日から8月5日まで
開催回数	272 カ所
参加人数	12,384 名

## 8種分別指定袋制度導入時

①各地区委員会の町会単位で住民説明会を開催

開催期間	平成21年7月11日から9月28日まで
開催回数	356 カ所
参加人数	12,989 名

分別が複雑で、かつ手間のかかる容器包装プラスチックについての資源化の状況は以下のとおりとなっております。

## 容器包装プラスチックの資源化状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収集量	1,464 <sup>ト</sup>	1,368 <sup>ト</sup>	1,582 <sup>ト</sup>
資源化量(引渡量)	1,216 <sup>ト</sup>	1,097 <sup>ト</sup>	1,217 <sup>ト</sup>
資源化率	83.1%	80.2%	76.9%

## ベール品質評価ランク(日本容器包装リサイクル協会)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
汚れ・破袋度評価ランク	A	A	A
容器包装比率評価ランク	A	A	A
禁忌品判定ランク	A	D	A

指定袋製の導入以来、地域と行政の協働による取り組みは、様々なごみ施策を実行していく大きな推進力になりました。

- 地域における清掃・美化活動
- 集団回収活動



地域とのかかわりは、八尾市のごみ行政を進めていく上で重要な役割を果たしてきたものであり、今後も継承していく必要がある。

### 八尾市の町会加入状況について

地域力の指標の一つともいえる町会加入率につきましては、70～80%を推移しております。

町会では、地域の皆さんが親睦を深め、安心して生活を送るための

町会(自治会)では、幅広い活動を行っていますが、例えば・・・

- ・ 市政日よりや家庭用指定ごみ袋を町会(自治会)加入の各世帯へ配布しています。
- ・ 回覧板やポスターの掲示で市や地域の情報を提供しています。
- ・ 防犯灯(電柱やポール等に設置)の整備や電気料金の負担、球の交換など維持管理を行なっています。
- ・ 町会(自治会)内の防犯啓発活動(夜警やパトロール)をしています。
- ・ 自主防災組織を結成し、防災訓練や防災用具の購入・管理などを行なっています。
- ・ 市民スポーツ祭に参加しています。

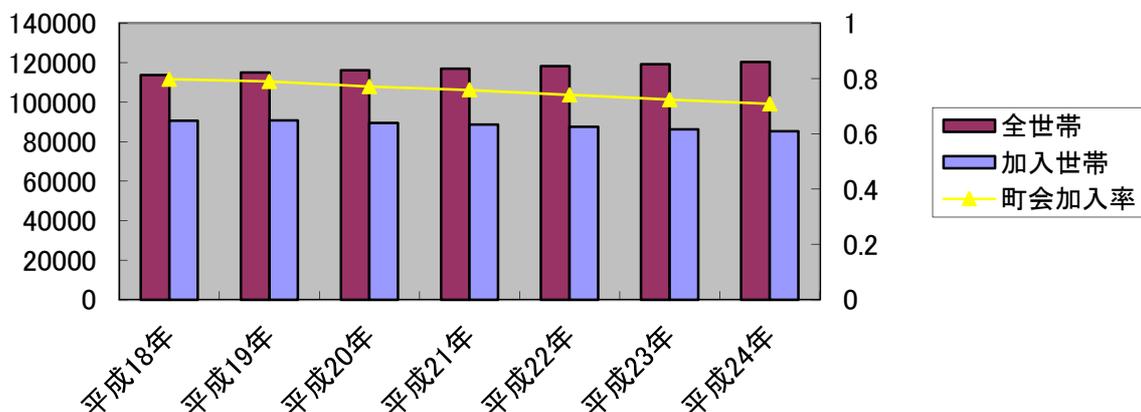
この他にも、様々な活動を地域で行なっています。

八尾市に住む一住民として、町会(自治会)に加入して居住している地域に根付いた地域活動に参加しませんか。



【出典】八尾市役所ホームページ

### 八尾市の世帯数及び町会加入世帯数の変化



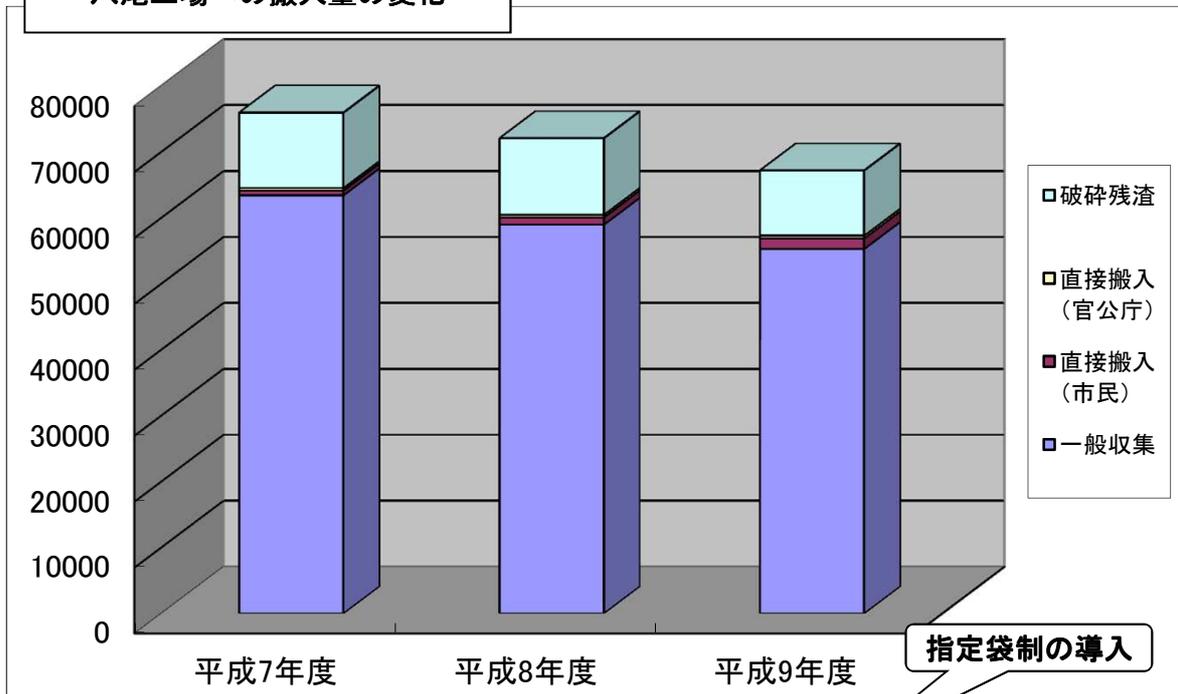
2

指定袋制導入の成果と現在の状況

指定袋導入の成果

指定袋制導入前後、平成7年度と平成9年度の八尾工場への搬入量を比較すると、8,773トン減少しており、焼却委託料についても大きく削減されました。

八尾工場への搬入量の変化



	平成7年度	平成8年度	平成9年度
一般収集	63,423	58,965	55,295
直接(市民)	719	1,095	1,584
直接(官公庁)	391	407	433
破碎残渣	11,420	11,601	9,868
<b>合計</b>	<b>75,953</b>	<b>72,068</b>	<b>67,180</b>

八尾工場への搬入量の減少による効果

平成7年度: 焼却委託料12,900円/t × 75,953t = 979,794千円

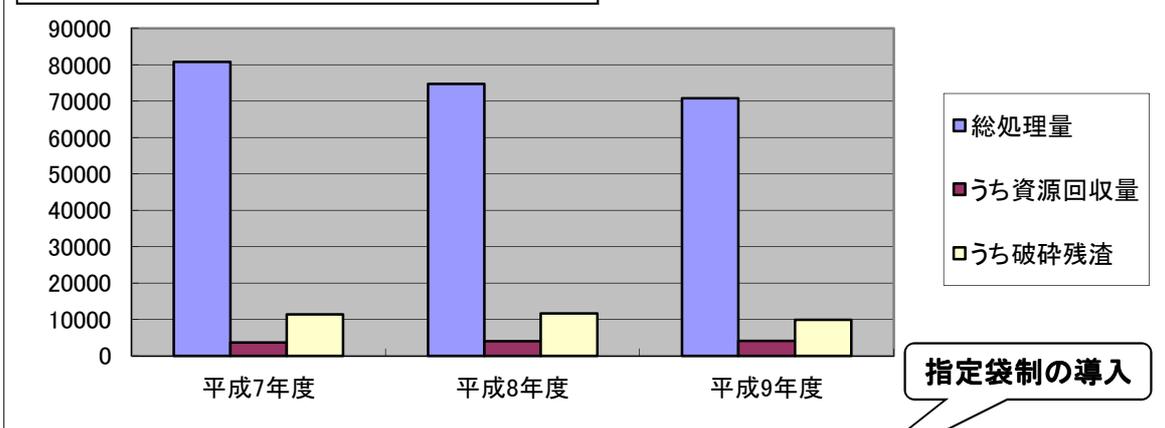
平成9年度: 焼却委託料12,900円/t × 67,180t = 866,622千円

67,180t - 75,953t = **▲8,773トンの減量**

866,622千円 - 979,794千円 = **▲113,172千円の削減**

また、破碎残渣量が減少し、資源回収量が増加しています。これは、ごみの分別が浸透し、リサイクルセンターの分別作業効率が向上したものと考えられます。

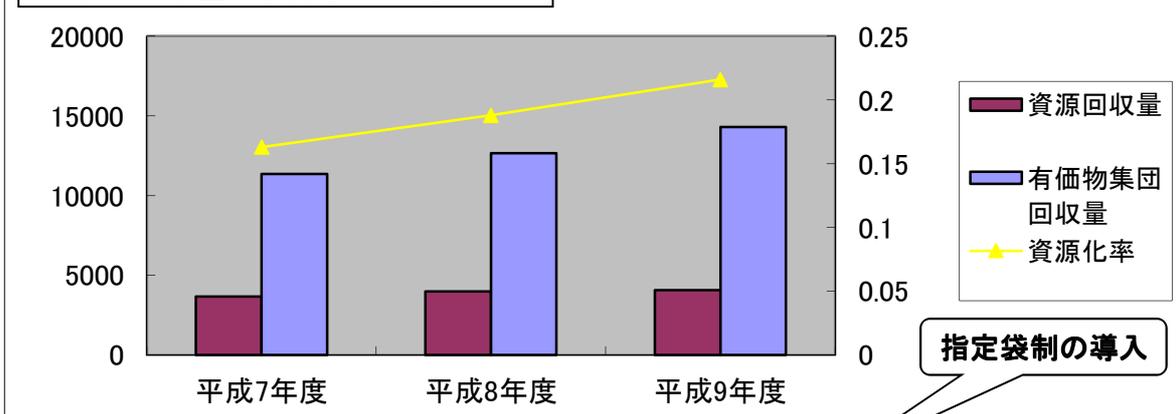
総処理量・資源回収量・破碎残渣量の推移



	平成7年度	平成8年度	平成9年度
総処理量	80,755	74,709	70,752
うち資源回収量	3,655	3,978	4,059
うち破碎残渣	11,420	11,601	9,868

市民の方々の分別意識の向上により、有価物集団回収量が増加し、資源化率についても向上しております。

資源回収量及び資源化率の変化



	平成7年度	平成8年度	平成9年度
資源回収量A	3,655	3,978	4,059
有価物集団回収量B	11,357	12,665	14,307
(うち古紙類・古布)	11,327	12,607	14,184
合計(A+B)	15,012	16,643	18,366
資源化率	16.3%	19.0%	21.6%

**資源回収量(有価物集団回収量)の増加による効果**

12.9円/kg(焼却委託料) - 5円/kg(集団回収奨励金) = 7.9円/kg

⇒ 集団回収量の増加は、1キロあたり7.9円の焼却委託料の削減につながる。

※ 有価物の主な内訳は紙類であり、本来焼却されるものが有価物として排出されることにより、焼却委託料の削減につながるものである。

平成7年度: 有価物集団回収量(古紙類・古布) 11,327t

平成9年度: 有価物集団回収量(古紙類・古布) 14,184t

14,184t - 11,327t = **2,857トンの集団回収量の増加**

**指定袋制導入による効果**

**減量効果・資源化効果(平成7年度・平成9年度比較)**

○ 焼却ごみの減量 ⇒ **▲8,773トンの減量**

○ 資源化量の増加 3,354トン

**費用効果(平成7年度・平成9年度比較)**

○ 焼却委託料の削減による効果 ⇒ **▲113,172千円の費用削減**

※ 上記のほかに、資源化物の売却収益や収集の効率化による塵芥車の燃料費の

**【指定袋制導入に係る主な歳出】**

○ 指定袋作製及び配送業務(平成9年度) 100,467千円

○ 指定袋配付謝礼(平成9年度) 11,216千円

**結果**

(平成9年度)67,180t - (平成7年度)75,953t = **8,773トンのごみの減量効果があった。**  
 (歳出)111,683千円 - (費用効果)113,172千円 = **1,489千円の削減効果があった。**

**現状**

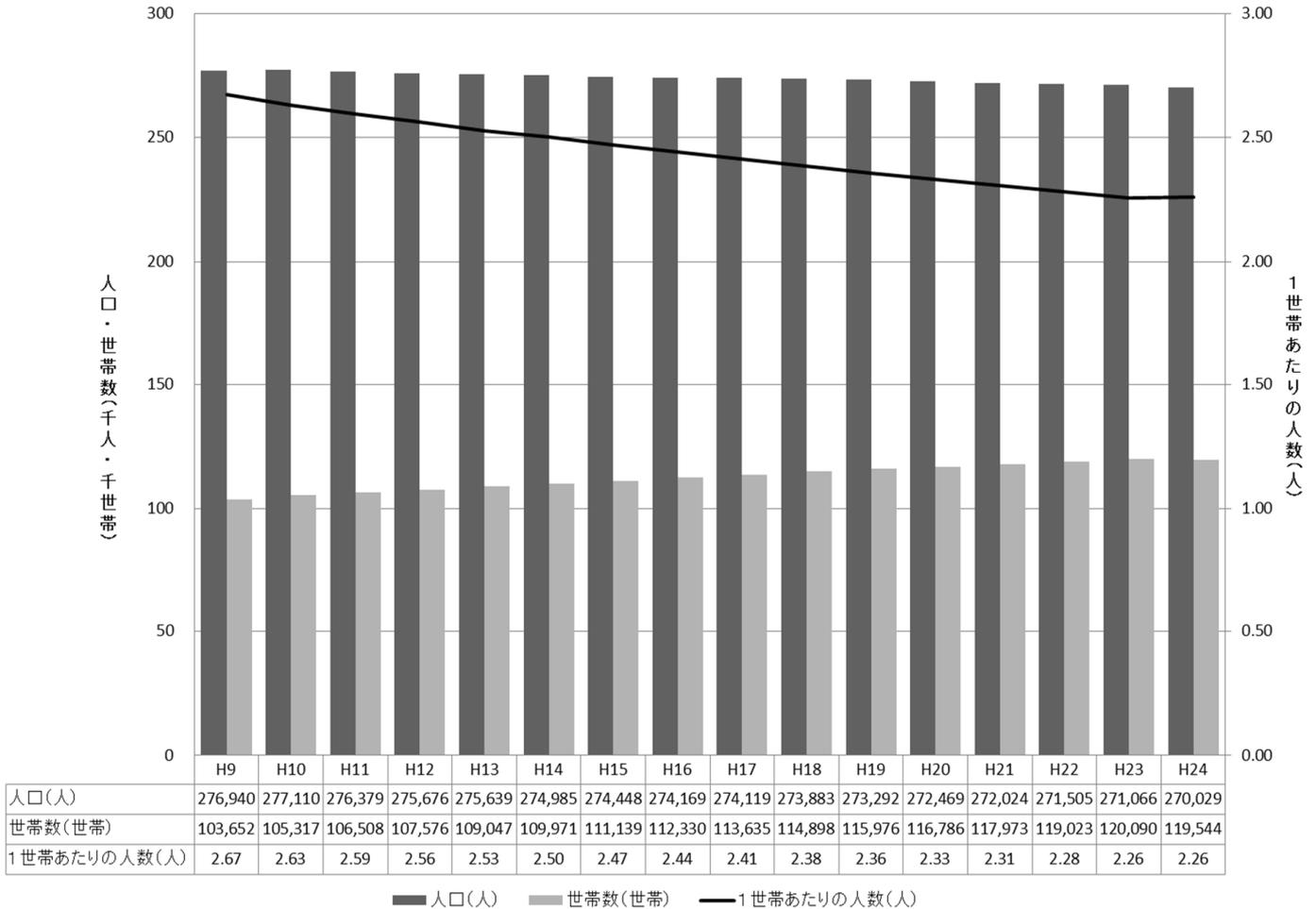
指定袋制の導入により、市民の中でごみの減量・分別意識は高まったものの、導入後17年を経過し、ライフスタイルの多様化や世帯構造の変化などにより、ごみの性質も変わってきております。

今後、これまでの指定袋制度を検証しつつ、新たなごみの減量・資源化施策を推進していく必要があります。

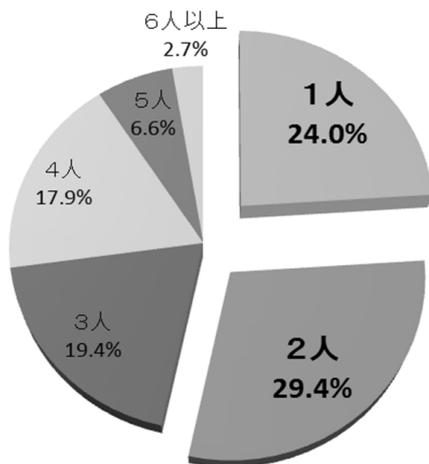
# 人口・世帯数の推移について

人口・世帯数について比較すると、人口は減少し、世帯数は増加しています。少人数世帯が増加していることが分かります。(【参考1】参照)

## 【参考1】八尾市の人口・世帯数・1世帯あたりの人数



## 【参考2】指定袋システム世帯人数別登録世帯数の割合



世帯の構成人数の内訳について着目すると、2人以下の世帯は全体の約5割(53.4%)です。(【参考2】参照)

指定袋の基本セット(半年で102枚)は人数を問わず1世帯に1セットを配付していますので、配付する枚数は年々増加しています。

(八尾市指定袋システムより登録世帯数を抽出、平成26年2月現在)

## 可燃ごみ収集量の比較について

次に、平成9年度と平成24年度の可燃ごみの収集量について比較すると、大きな差は見られませんが、1日1人あたりの収集量については平成24年度が上回っています。なお、平成9年度は分別収集を実施していない容器包装プラスチックも可燃ごみ収集量に含んでいると考えられるため、そちらを考慮すると、1人1日あたりの収集量の差はさらに開くと考えられます。(【参考3】参照)

### 【参考3】平成9年および平成24年度の可燃ごみ収集量の比較 容器包装プラスチックの収集量(平成24年度)

	H9	H24	増減
人口(人)	276,940	270,029	-2.5%
世帯数(世帯)	103,652	119,544	15.3%
1世帯あたりの人数(人/世帯)	2.67	2.26	-15.5%

【参考】容器包装プラスチックの収集量	H24
全体(t)	1,582
1世帯あたり(kg/年)	13.23
1人あたり(kg/年)	5.86
1人1日あたり(g/日)	16.05

可燃ごみの収集量	H9	H24	増減
全体(t)(※)	49,032	48,876	
1世帯あたり(kg/年)	473.04	408.85	-13.6%
1人あたり(kg/年)	177.05	181.00	2.2%
1人1日あたり(g/日)(※2)	485.07	495.90	2.2%

(※)事業系ごみは除く

可燃ごみ・容器包装プラスチックの  
1人1日あたりの収集量(平成24年  
度)を合わせると・・・  
**495.90 + 16.05 = 511.95(g/日)**

## 世帯人数別可燃袋の排出状況について

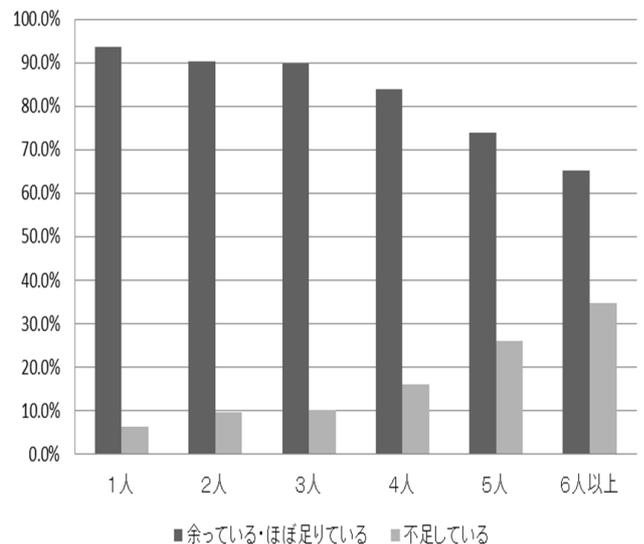
そして、平成22年度に実施した「八尾市家庭ごみに関するアンケート調査結果報告書」から世帯人数別に可燃袋の排出状況について、世帯人数が多くなるほど可燃袋について「不足している」が多くなっていますが、全体で見ると、「余っている」「ほぼ足りている」は合わせて86.8%であり、多くの世帯が現在の可燃袋の配付について充足していると考えられます。(【参考4】参照)

### 【参考4】世帯人数別可燃袋の排出状況

調査対象		余っている		ほぼ足りている		不足している	
世帯人数	回答件数	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1人	93	7	7.5%	80	86.0%	6	6.5%
2人	341	22	6.5%	286	83.9%	33	9.7%
3人	281	22	7.8%	230	81.9%	29	10.3%
4人	242	15	6.2%	188	77.7%	39	16.1%
5人	88	7	8.0%	58	65.9%	23	26.1%
6人以上	43	4	9.3%	24	55.8%	15	34.9%
不明	22	3	13.6%	18	81.8%	1	4.5%
全体	1,110	80	7.2%	884	79.6%	146	13.2%

(八尾市家庭ごみに関するアンケート調査結果(H22)より)

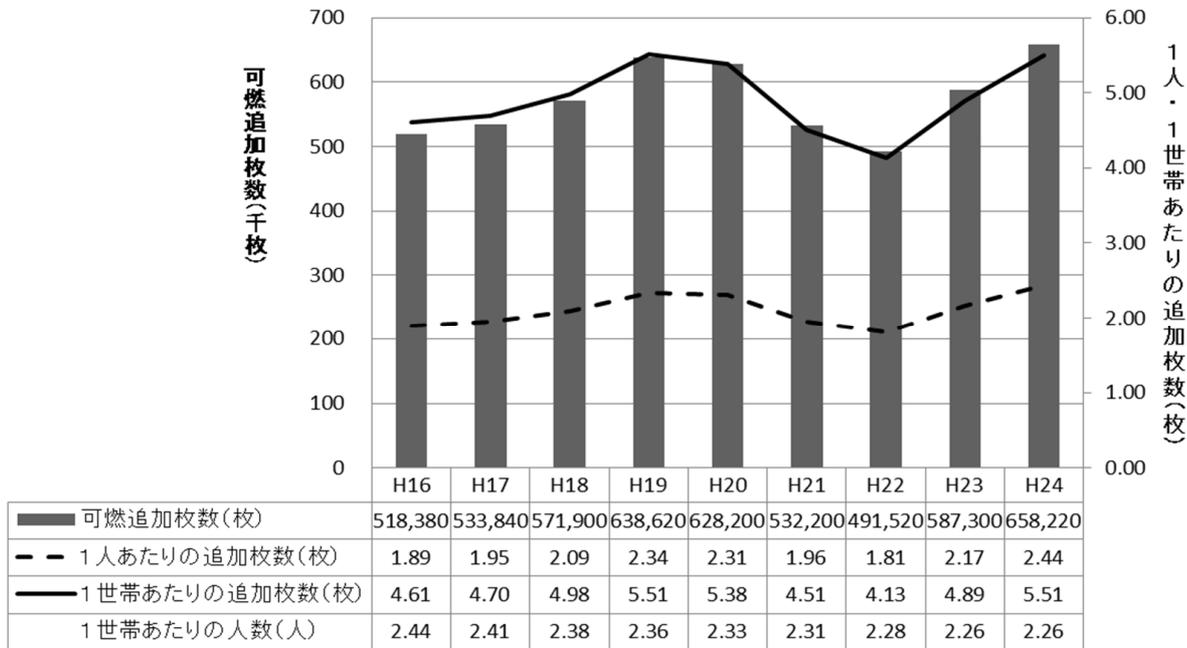
※「余っている」「不足している」の数値は実際の回答数であるが、「ほぼ足りている」は回答件数から前者を差し引いて算出している。



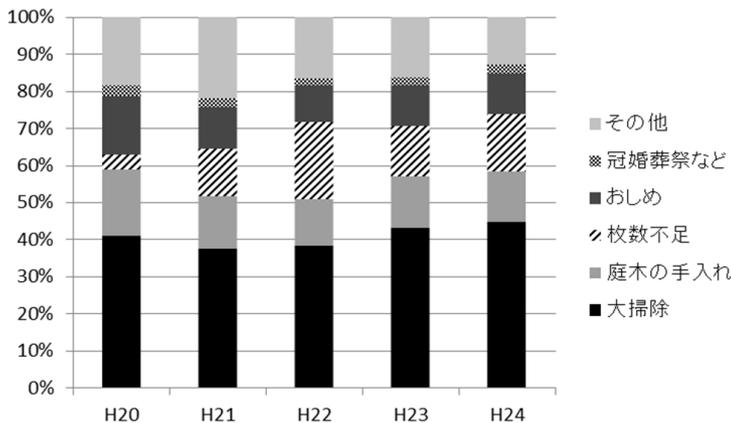
## 追加袋（可燃袋）の配付状況について

指定袋が不足した場合は、市役所・出張所等にて配付しております。平成16年以降における可燃袋の追加配付状況は、平成19年をピークに一時は減少傾向にありましたが、現在は再び増加傾向にあります。前項で示した多くの世帯で可燃袋が充足している、そして、1世帯あたりの人数が減っているにもかかわらず、追加配付は増加しているという現状です。（【参考5】参照）

### 【参考5】可燃追加枚数の推移



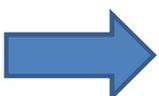
### 【参考6】追加袋が必要な理由



追加袋の配付の際には、申請者に追加袋が必要な理由を記入していただいておりますが、「大掃除」「庭木の手入れ」「枚数不足」による追加が全体の約7割程度占めます。必要な理由については、どの年度と比較しても大きな違いはありません。（【参考6】参照）

これまで挙げたことをまとめると、以下のとおりです。

- 指定袋実施当時と比較すると世帯数は増加し、1世帯あたりの人数は減少している。
- 多くの世帯が可燃袋の枚数について充足している。
- しかし、追加の配付枚数は増加傾向である。



**指定袋のあり方について見直す必要があります。**

指定袋のあり方について、今後の議論を進めるにあたり、下記のこと  
に留意する必要があると考えます。

指定袋のあり方の検討において必要な視点

- ライフスタイルの多様化や世帯構造の変化といった社会状況の変化を踏まえた  
これまでのごみ行政の取り組みについての検証と新たなごみの減量・資源化施策  
の推進
- 地域コミュニティの活用と地域と連携した様々なごみ施策の推進と新たな環境施策  
の展開による地域コミュニティの更なる醸成
- 八尾市第5次総合計画が掲げる理念と合致する地域コミュニティの理念
- ごみ減量・資源化施策の推進においても欠くことができない「財産」として継承して  
いく必要がある地域コミュニティの理念
- 次期フェニックス計画に向けたごみの減量・資源化などの様々な取り組み
- ごみの焼却処理について新たな広域処理体制とした一部事務組合の設立

今後のごみの減量・資源化の方向性

ライフスタイルの多様化・  
世帯構造の変化

次期フェニックス計画の事業認可に向  
けた更なる減量・資源化の取り組み

一部事務組合の設立による共同処理

これまでの  
指定袋制度  
の検証

新たなごみの減量・資  
源化施策の推進  
や  
地域コミュニティを活  
用したごみの減量・リ  
サイクルに関連する新  
たな環境施策の展開

八尾市第5次総合計画

地域コミュニティの更なる醸成

八尾市第5次総合計画の策定(平成23年2月)  
～元気をつなぐまち、新しい河内の八尾～  
⇒施策の一つとして、「地域のまちづくり・  
地域活動への支援」を推進

八尾市が目指す姿

- ・暮らしやすい地域づくりのため、行政と市民との  
役割分担を明確にする。
- ・地域への関心が高まり、地域活動に参加する  
市民が増えていく。
- ・地域に暮らす人がお互いを思いあって暮らす。

実現に向けて

【目指す姿を実現するための八尾市の役割】

- 地域でのまちづくりが実現できるよう、  
地域と向きあう行政のあり方を検討する。
- 地域でのまちづくりが実現できるよう、必  
要なくみづくりや、活動拠点の充実に努め  
る。
- 活動団体間相互の連携が図れるよう、情  
報提供及びコーディネートを行う。
- 多くの市民の地域活動への参加を促進す  
る。